

## 公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和8年5月1日

山口県知事 村岡嗣政

### 1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

#### (1) 業務名

文化財を活用した観光コンテンツ等の造成に係るコンサルティング等業務

#### (2) 業務内容

文化財を活用した観光コンテンツ等の造成に係るコンサルティング等業務委託仕様書のとおり

#### (3) 履行期間

契約締結の日の翌日から令和9年3月31日まで

### 2 参加資格

この手続に参加できる者は、単独の法人又は共同企業体とし、それぞれ次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

#### (1) 単独の法人の場合

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。

イ 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加するものに必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和7年山口県告示第214号）に基づく資格審査において、次に挙げるすべての営業種目について入札参加資格を有する者であること。

- ・大分類「07 企画・製作」 小分類「05 イベント等の企画」
- ・大分類「99 その他」 小分類「18 計画策定・計画策定支援」

ウ 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。

エ この手続の開始の日から令和8年5月27日（水）までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領

に基づく参加停止を受けていないこと。

オ この手続において、単独の法人又は共同企業体の構成員として重複して参加していないこと。

#### (2) 共同企業体の場合

(1) に掲げる要件について、代表者はアからオまでのすべてを満たし、全構成員がア、エ、オのすべてを満たしていること。

### 3 応募要項等の配布

令和8年5月1日（金）午前9時から令和8年5月27日（水）午後5時までの間、山口県観光スポーツ文化振興課のホームページに掲載するので、ダウンロードすること。

[掲載先 URL] <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/97/345316.html>

### 4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

#### (1) 提出方法

電子メールにより提出すること。なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

#### (2) 提出先

7（3）に記載の山口県観光スポーツ文化振興課のメールアドレス

#### (3) 受領期限

令和8年5月15日（金）午後5時まで

### 5 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

#### (1) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

#### (2) 提出先

山口県観光スポーツ文化振興課

[所在地] 〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号（山口県庁4階）

#### (3) 受領期限

令和8年5月27日（水）午後5時まで

### 6 審査

審査は、文化財を活用した観光コンテンツ等の造成に係るコンサルティング等業務審査委員会において、審査基準に基づき実施する。

## 7 その他

- (1) この手続の開始後に、2 (1) イに掲げる資格審査の申請をする場合は、令和8年5月11日(月)午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。
- (2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
- (3) 詳細については、山口県観光スポーツ文化部文化振興課に問い合わせること。

[電話番号] 083-933-4666

[メールアドレス] a19300@pref.yamaguchi.lg.jp